



長門市

記者配布(発表)資料

発信年月日:令和6年12月13日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1252
観光スポーツ文化部 観光政策課			FAX 0837-22-6487
件名	「長門ゆずきちの湯」開設について		

日本では、江戸時代頃より冬至の日に柚子の湯に入浴する習慣があります。柚子湯は、血液の流れを良くする血行促進効果が高く、古くよりひび・あかぎれを治し、風邪の予防になると伝承されてきました。また、冷え症や神経痛、腰痛などを和らげる効果もあると言われています。

今年も、市民の皆さんに柚子湯を楽しんでいただこうと、長門湯本温泉「音信川河川公園足湯」、「おとずれ足湯」に長門市の特産品である香酸カンキツ「長門ゆずきち」を使った足湯を開設します。今回の柚子湯に使用されている「長門ゆずきち」は、夏の終わりから秋にかけて熟成され、鮮やかな黄色に染まっており、「長門ゆずきち小町」や「きになる長門ゆずきち」と呼ばれ親しまれています。

記

- 日時／場所 令和6年12月20日(金)15:00
～令和6年12月21日(土)まで
長門市深川湯本地内 音信川河川公園足湯、おとずれ足湯
※取材対応は音信川河川公園足湯で 20日15時00分より行います。
雨天の場合は、モデルの方によるPR無しでの対応となります。
- 主 催 長門市役所観光スポーツ文化部観光政策課
- 内 容 冬至の日に合わせ、長門湯本温泉の「音信川河川公園足湯」、「おとずれ足湯」に、長門市の特産品であります香酸カンキツ「長門ゆずきち」を使った足湯を開設する。
- 提 供 長門ゆずきち生産農家
- そ の 他 今年は湯本地区の旅館関係者も収穫にご協力頂きます。
- 問い合わせ 長門市役所観光政策課施設管理班(TEL:23-1252)